

平成 30 年

第 8 回教育委員会会議録

(開会 平成30年 7 月23日)

(閉会 平成30年 7 月23日)

岐阜県可児市教育委員会

平成30年7月23日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

籠橋義朗君（教育長）

星野京子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

説明のために出席した者

村瀬雅也君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

豊吉常晃君（郷土歴史館長）

伊佐治 晃君（学校教育課主任指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

渡邊謙吾君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

議案第22号 可児市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について（原案可決）

議案第23号 平成31年度使用教科用図書採択について（原案可決）

議案第24号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

教育長（笹橋義朗君） おはようございます。

ことし第 8 回目の教育委員会の会議を開催したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日は、ちょっと政策会議も入れて長丁場になりますので、よろしくお願ひします。

定足数についてですけれども、過半数を満たしておりますので、この会議、成立するという事をお知らせいたします。

前回会議録の承認

教育長（笹橋義朗君） 次に前回の会議録の承認についてです。

教育総務課長（細野雅央君） 特に変更ございません。よろしくお願ひします。

教育長（笹橋義朗君） 変更はないようなので、そのようにさせていただきます。

教育長報告

教育長（笹橋義朗君） では、次に教育長報告ということで、いよいよ夏休みが先週末から始まりました。まだ始まったばかりですけれども、この 2 日間については、特に大きな問題・トラブル等はございません。

2 学期制が始まって、実際に変化があらわれるのはこの 7 月ということであります。学校も通知表がなく、夏休みにそのまま入っていくということですが、先生方の評判もよく、あと保護者からの問い合わせも一切ないということであります。まずはソフトランディングしたのかなあというふうに思います。

特に先日の大雨とか、猛暑も含めて、中体連の大会が美濃加茂では平日に行われたということもありますし、そういった部分で、中学校の先生方の負担というのは相当格差があったのではないかなあというふうに思いますし、そのことによって、方々で助かったというような意見も聞かれました。

また、冷房ですね。教室の普通教室だけですが、冷房についても、この時期あって本当によかったなあというふうに思っております。この暑さによって、まず教室に避難しましょうということで、先週は、学校での外遊びはしないという校長会の決定もありましたので、子供たちの安全については万全であったなあというふうに思います。

それから、それに関連して、7 月上旬の西のほうの雨について、広島・岡山で被災された方については、本当に哀悼の意を表したいと思いますし、大変なことだったなあというふうに思います。

可児市でも、学校を休校にいたしてあります。判断については、ちょっと早目に判断したつもりであります。この地域では最も早かったんじゃないかなあと思いますけれども、警報は出ておりませんでした。とにかく子供の安全ということを第一に考えて早目に対処したつもりであります。何事も起こらなくて本当によかったなあと思いますが、またこれから台風の季節に入ってまいります。夏休み中はともかく、学校がある時期においては、早目早目の判断を今までに引き続いてやっていきたいと思いますので、またよろしくお願ひいたします。そのあたりの被害については、学校関係は特にございませ

んでしたので、報告をいたします。

7月中旬に、私、教育長が学校長を訪問しました。学校訪問ではなく、校長訪問ということで、一般の先生方には関連なく、校長との懇談を学校で行うということをしてきました。形式的な教育長訪問が今まででしたけれども、約1時間15分ほど、校長先生と忌憚のないお話をしてまいりました。これがなかなかよかったなあと思ひまして、校長先生方の本音のところの意見等を聞くことができ、これまでのよりもよかったかなあと思います。また、秋には教育事務所長の訪問がありますので、そのとき私も同行して、共催ということで、これまでどおりの訪問をして、全員の先生方の顔を見てこようと思っております。

それから、中体連の可児市民大会が6月末と7月14日に、14日は地区大会ですが、2つ終わりました。可児市においては、予定どおりすることができましたが、先ほどのとおり、美濃加茂市、加茂郡のほうについては、雨において、大変な過密スケジュールであったということを知っております。今後、中体連の市民大会と地区大会、これについての過密スケジュールをどう解消するか、1回にまとめたらどうかという意見もあります。中体連のほうも、そのことについて検討に入ったように聞いております。どちらにしても、子供たちの安全と、それから大会の本当の意義を確認しながら、改善していってもらいたいなあというふうに思っております。

7月9日に、パロマから久々利城のジオラマを、皆さん見ていただけたかと思ひますが、寄贈していただきました。今後、久々利、兼山をまさにまたPRをしていく大きなきっかけになったかなあというふうに思っております。

大きなことについては、以上の報告でございますので、よろしく申し上げます。

教育委員報告

教育長（籠橋義朗君） 続きまして、教育委員の報告ということで、丹羽委員、お願いします。

教育委員（丹羽千明君） おはようございます。

教育長もおっしゃられておりましたが、7月に入って大変な猛暑が続いております、ことしほど小・中学校にエアコンがあることが本当にありがたいなあと思ったことはないと思います。エアコンのない他市町村では、急遽検討に入ったというようなことも聞いておりますけれども、いち早くエアコンがあつてよかったと。また、東可児中学、桜ヶ丘小学校ではコバエが大量発生したということで、6月末に、朝から教室を締め切ってエアコンをつけたと聞いております。それでも、また両方ともよかったとお聞きしております。

6月25日、教育委員会議の終了後に、戦国山城ミュージアムのほうを見学させていただきました。資料が大変整理されていてわかりやすく、また空調も調い、内装もきれいになり、入り口が変わった等いろいろ変更されましたが、これから多くの市民の皆さんに見ていただきたいと思ひました。

6月26日と29日、学校訪問で残りの5校を行かせていただきました。どこも落ちついている学校の様子を見させていただきました。

それから、7月9日に可児市の給食センターの運営委員会がございまして、参加させ

ていただきました。以上でございます。

教育委員（星野京子君） おはようございます。

本当にことしは猛暑で大変暑くて、西日本の広範囲における大雨の被害もそうですし、岐阜でも津保川が氾濫して、関市も結構大変な被害もありまして、それと、愛知県豊田市の小1の男の子が日射病で亡くなるという本当に悲しいことがありまして、学校ということは教育長もおっしゃいましたけど、本当に早目早目の判断が、今までと違った気象現象なものですから、早目早目の対応が本当に必要なあということを感じました。

私も、丹羽委員と重なりますが、6月25日の定例会後の戦国山城ミュージアムでは、本当に丁寧に説明してくださって、本当にありがとうございました。いち早く久々利城のジオラマも見せていただき、本当に興味深く見させていただきました。

6月28日、教育懇話会に出席いたしました。教育委員の先輩の皆様方と久しぶりにお会いすることができて、楽しい時間を過ごすことができました。先輩の皆様方、本当に可児市の教育については、今もまだ厚く温かく見守っていただけているということが伝わってきました、本当に心強いなあということを感じました。

6月29日に学校訪問が全て終わりました、教育委員には、学校訪問を大切に、やはり各学校を見て回るということが本当に大切なあということを感じていますし、教育委員みんなで全ての学校を見ることができて、共通認識ができて、これからの学校の政策会議とか、そういったときに共通認識ができていますので、生かせるのではないかなあということを感じました。

7月11日の午前中なんですけど、以前、スタートする前のmanoの視察をさせていただきましたけど、ちょうどある会議でmanoの見学がありまして、見させていただきました。始まって2カ月ということで、どんなふうかなあということを感じて興味深く見させていただいたんですけど、本当に建物が木でできて、床やそういうことが落ちついている雰囲気、とても本当に落ちついた気持ちになれる場所かなあということを感じました。3階が絆る～むで、親子でのリズム体操教室が20組ぐらいでやられていたかなあ、とても親さんも子供さんも楽しそうで、泣いている子も一人もいなくて、また20組入ってもまだ余裕がある空間があって、とてもいいなあということを感じました。そういう教室が何回かあるそうなんですけど、とても人気だそうなので、いいんじゃないかなあということを感じました。

それと、夕方の中・高生の利用がすごく多いそうで、高校生で夕方いっぱい、いろいろ机やテーブルが置いてありますけど、全て埋まっているということを感じまして、夕方、1回絶対見に行きたいと思っていたんですけど、余りの暑さで、まだ行ってないんですけど、とにかく高校生でいっぱいだそうです。そういったことで、幅広い年齢層、赤ちゃんから大人までというか、幅広い層で使っていただけると本当にいいなあということを感じました。以上です。

教育委員（生駒隆昌君） 改めまして、おはようございます。

7月豪雨、それから熱中症で亡くなられた方に、まず哀悼の意を表したいと思います。本当にことし7月に入ってから物すごいいろんな災害、6月末からですけど、地震があったり、豪雨があったり、この暑さだったりしております。こういったことをずうっ

と考えると、やっぱり教育委員会で考えていかなきゃいけないことというのは、学校生活での安全確保というものをやっぱり第一に考えて、子供たちの生活を見守っていかなきゃいけないなあということを改めて感じました。豪雨のときのやはり早い休校対策とか、熱中症のときの行事の見直しなども、基本的な危機管理の、そういった根本みたいなものを、もう一度教育委員会の中で、ある程度の枠で決め事をつくっておくような体制も今後必要になっていくんじゃないかなあというふうに思います。

また、7月から2期制ということで、学校が7月20日に終わりましたんですが、保護者の方に聞くと、本当に最後の日まで学校給食があって、その中で子供たちが元気よく帰ってくることができて、本当によかったというふうな意見も聞いておりますし、やはりエアコンというものがあって、学校生活の中で本当に落ちついた環境で勉強ができて、毎日の生活が送れるということに、保護者の方から感謝を言われました。やっぱりそれも、日々我々がいろんなことを考えてやっている中での成果だと思って、やっぱり他市町村では、そういったものもないということで大変いろいろ苦労されているところもありますけど、可児市の場合は早く対応できたので、よかったなあというふうに思います。

あと、前回の教育委員会会議の後に戦国山城ミュージアムを見せていただきましたけど、本当に古民家をリフォームして、ああいう形にさせていただいてすごいよくなったなあと思いますけど、やはり古民家をリフォームするというのは、非常に難易度が高いんだなあということをまた再認識しました。やっぱり耐震も含めですけど、いろんな意味で、いいところを残したいんだけど、現行の法律とか、不特定多数の方が入場するというので、安全管理を第一にしていくというものの限界というものが、ああいうものにあらわれているんだなあというのを再認識しました。

先ほど星野委員からもありましたが、教育懇話会が6月28日にありまして、先輩の教育委員会の皆さんのお話を聞いて、やはりさらに教育委員として今後頑張っていかなきゃいけないなあというふうに思いました。

6月29日に学校訪問が全て終わったんですが、本当に16校全て落ちついた学校であるし、先生方も本当に明るい笑顔を持って子供たちに接しているなあというのを再認識しました。これが、やっぱり今可児市の小・中が落ちついている一番の源なのかなあというふうに思いましたので、また子供たちにも笑顔を広げて、先生方と一緒にやっていきたいなあというふうに思いました。以上です。

教育委員（伊藤小百合君） おはようございます。

きょう、子供の学校からプールが中止だと、実施しないという連絡がありまして、去年ですと、雷注意報で一日も結局できなくて、いろいろな意見もあったんですけども、きょうは雷注意報は出ていなくて、高温注意情報が出ていることで、まず1日目が、きょうは実施しないということで、ことしももしかしたらないのかなあというような感じなんですけれども、ただ、やっぱり子供の特に登下校、水温の温度の高さもあるとは思いますが、やっぱり子供の登下校の道中での安全面ということもあるので、本当にこれから、この気象にもよりますけど、どんな形になっていくかわからないですが、いろいろなことに直面すると思いますけれども、それに応じて対策をやっぱりとっていくことというのはすごく必要なんだなあということを改めて感じました。

先月の教育委員会の会議の後に、戦国山城ミュージアムの視察をさせていただきました

てありがとうございました。私、実は初めて行って、前のところも、改装する前も、前を通ったことはあるんですけども、入ったことはなくて、実際のをを見せていただいたんですけど、小ぢんまりとしているんですけど、結構いろいろな資料とかがすごく事細かに書かれていて、特にやっぱり興味がある人にとっては、すごく有意義な時間を過ごせるんじゃないかなあと思って見てきました。子供でも、歴史的なところは難しい部分があって、余り興味を持たないところも、もしかしたらあるかもしれないんですけども、昔の兼山地区の様子だったりとか、ちょっと子供にでも興味を引きそうな展示の部分だったりとかがあって、それはそれですごく見どころがあるところだなあと思って感じて見てきました。

あと、学校訪問も残りを見せていただきまして、本当に前回もお話ししたんですけども、やっぱり全体にはとても落ちついていて、いい様子だなというのは感じております。

あと、教育委員としてというより、保護者としてという部分があったんですけども、7月13日に、家庭教育学級に参加してきたんですけども、怒りとの上手なつき合い方ということで、アンガーマネジメントという講座を聞いてきました。アンガーが怒りということで、そのマネジメントというのは、後悔しないことということでお話がありました。怒りというのは、人間にとって自然な感情の一つなので、それを怒ってはいけなとか、そういうことは決してしてはいけないということで、ただなくすことも不可能であると。これは身を守るための感情だということです。身を守るための感情であり、ほかの感情よりもエネルギーが高いというお話がありました。怒りをコップの水に例えると、結局怒りというのは2次感情だそうなんですけれども、1次感情がコップの中の水のようにずうっとたまっていて、あふれたときに怒りになってあらわれるということで、怒りを外にあらわさないためには、人に当たったりとか、すごい感情をむき出しにしたりとかというのを抑えるためには、1次的なネガティブな部分を少しでも自分で、自分だったりとか、周りの人とかだったりとか、そこら辺を和らげていくことで怒りに発展させないようにというお話があって、すごくいい勉強をさせていただきました。以上です。

教育長（竜橋義朗君） ありがとうございました。

皆さんに言っていただいて、ちょっと言わなきゃいけないのかなあということもありましたので、また追加させてもらいますけれども、先ほどの空調の話は、本当に各市町村、これから検討に入るとかいうことを言っていますが、そんなに簡単に入るわけではなくて、これは時間をかけて、予算のこととか、入れるべきか入れざるべきかということも考えながら、またまた大きな、うちの場合だと約8億円ぐらいかかっておるわけで、じゃあ入れましょうかというわけにはいかないことなので、可児市においては、皆さんの教育委員からの発想というか、市長部局に対する具申とか、そういったもので、時間をかけて実現したものだということで、改めて皆さん方にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

これからは、特別教室のほうも必要性がやっぱり出てきたということで、検討に事務レベルでは入っておりますが、また教育委員の中でも検討していつてもらいたいなあと、頭の隅に置いておいてください。そんなに遅くしたくないなあと考えていますので、また協力してください。

それから、7月3日に、県の教育総括監、義務教育のトップといえばトップなんですけれども、その方が、公式ではないけれども、可児市のばら教室とフレビア、それからmano、この3つを訪問していただきました。これから県の課題となってくる多文化共生のための下準備だと思いますけれども、本当に可児市の先進度が評価されて、すばらしいことをしてみえるということで、私どものほうに後から電話もかかってまいりました。先端を行っているなあということは思いますので、我々としては、さらに多文化なり、特別支援も含めて、力を入れていかなきゃいけないなあというふうに思いました。

それからもう一つ、プールですけれども、やっぱりことしも一日もないかもしれないなあ、これだけ注意報なり、また高温情報も出てきて、先日教育長会で話したときに、ぼつぼつとやっていたよというところはあるんですけど、去年。ことしは無理かなあというのは、皆さん、教育長言ってみえて、注意報があるのにやるというのは申し開きが立たない、後で何かが起こったときに。なので、難しいと。じゃあ、プールは要るのか要らないのかというところまで実は想定しておりまして、考えていかなきゃいけないなあということで、委員さん方も、プールについて、さっきのプールと空調について考える、夏休みの宿題としていこうと思います。またよろしく願いいたします。

議事

教育長（籠橋義朗君） 議事に入ります。

事務局長（村瀬雅也君） よろしく願いします。

本日の会議案、別冊にございますけれども、本日3件ございます。

議案第22号 可児市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定についてということで、これは可児市の文書管理規程の変更に伴うものが1点。それから、議案第23号 平成31年度使用教科用図書の採択についてということで、道徳に関するものとなります。それから、議案第24号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についてということで、前回から追加で出てきた部分について御審議いただくことになっております。よろしく願いします。

教育長（籠橋義朗君） 本日の議事は3件であります。

このうち、議案第23号 平成31年度使用教科用図書の採択についてに関しては、意思形成過程にかかわる情報であり、外部からの働きかけに左右されることなく、的確な審議環境を確保する必要があること、また議案第24号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、非公開として、進行上、最後にいたしたいと思っております。

それでは、議案第22号 可児市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。

教育総務課長（細野雅央君） それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第22号 可児市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について。

可児市教育委員会文書管理規程（平成23年可児市教育委員会訓令甲第3号）の一部を

改正する訓令を次のとおり制定する。平成30年7月23日提出、可児市教育長 籠橋義朗。記、可児市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令。

可児市教育委員会文書管理規程の一部を次のように改正するというので、改正前と改正後の内容がここに記載してございます。

附則、この訓令は、平成30年8月1日から施行する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第2項におきまして、教育委員会規則その他教育委員会の定める規程で公表を要するものの公布に関して必要な事項は、教育委員会規則で定めることとされており、この規程によって、可児市教育委員会公告式規則を定めているところでございます。この規則では、規則や規程の公告は、可児市公告式条例に規定する掲示場に掲示して行うこととされております。

可児市公告式条例では、公告は市役所の掲示場に掲示して行うと規定されております。市役所の正面玄関のところに掲示場がございまして。一方、可児市教育委員会文書管理規程第3号第2項においては、公布の際は、原本の写しを各連絡所の掲示場に掲示することとされております。これらの規程は、公告した内容を広く市民に知らせることが目的でありましたが、時代の移り変わりにより、広報紙や市のホームページによる周知が一般的で、かつ有効であることから、各連絡所における掲示を取りやめることとするため、必要な改正を行うものでございます。

訓令の附則で、この訓令につきましては、施行日を8月1日からとしたところでございます。以上です。

教育長（籠橋義朗君） ただいまの議案第22号について、御質問、御意見ございませんでしょうか。

市のほうの規則の改正に教育委員会も合わせるといふものでありますので、御意見ないようであれば可としたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ないようですので、議案第22号については可としたいと思っております。よろしく願います。

各課所管事項

教育長（籠橋義朗君） それでは、次に各課所管事項に入ります。

事務局長（村瀬雅也君） 私のほうからは、災害関係の市の状況について少しお話しさせていただきます。

先ほどお話、教育長からもありましたように、西日本方面につきましては、広島・岡山では大変被害がありまして、可児市においては、7月4日が、台風が近づいたということで休校と、それから7月6日が、警報発令により自宅待機というような形になりました。大雨の影響につきましては、可児市内においては特にございませんでしたが、上流のほうにより飛騨川の流量がふえておりますので、内水氾濫が懸念されまして、7月8日の午前5時47分に、土田の一部地域で避難準備情報が出されまして、避難所が開設されております。また、大きな被害はなく、市全体としても、学校も被害は特別に確認されていないということでございます。

それから、そのちょっと前、6月28日にも飛騨では集中豪雨がありまして、このとき

に、その豪雨の影響で、山之上浄水場が6月29日午前4時に機能停止状態になりました。この影響を受けまして、美濃加茂市は断水等がございましたけど、可児市においても節水ということで、金・土・日とそういう状態になりました。学校においては、プールにおける給水は中止とか、そういった措置もしてございましたけれども、幸い7月2日8時40分ごろに節水も解除されましたので、その後、授業に支障があるような状況ではございませんでした。

あと、前回の教育委員会のときも報告させていただいておりますが、地震に伴う危険物、構築物についてですが、今後、可児市のいろんな施設、ブロックなどの構築物等については片づけることになりました。総務課長からまた詳しく報告があると思います。

また、通学路についても、民間施設ではございますけれども、危険な構築物の確認作業を今後建築士等が中心になりまして見ていくということが、今後作業として行っていくということを聞いております。

私のほうは以上です。

教育総務課長（細野雅央君） 1点報告です。

きょうお配りいたしました資料の中で、左上ホチキスどめにしてあります市有施設のブロック塀に係る緊急点検結果とその後の対応についてという資料があったと思いますが、ごらんください。

これは、市のホームページにアップされているものをコピーしたものでございます。6月18日に、大阪府北部を震源とする地震がございまして、その際、小学校3年生の女子児童がブロック塀の下敷きになって亡くなるという痛ましい事故がございましたが、その後、国や県のほうから、学校施設におけるブロック塀の点検について行う、あるいは撤去するようにという指示がございました。6月の教育委員会会議のときに、東明小学校の岩石園が、基準に合っていないという状況であるというお話をさせていただきましたが、この東明小学校の岩石園の解説用パネルのブロック塀につきましては、6月27日に撤去をしたところでございます。

それから、基準に合っていないということではないですが、今渡南小学校の運動場にありますバックネットが、ブロック積みで約1.4メートルぐらいあると。ただ、これについては、ネットと一体化しておる構築物ということで、特段法令違反ではないということでもありますけれども、ブロックが高く積んであると、それだけ重心が高いところにあるということになりますので、一応、念のためにブロック2段分を撤去して、そこに金具のフェンスを取りつけるということといたしました。ブロック塀のほうは、既に撤去しております。

1枚めくっていただきますと、岩石園の対応前と対応後、それからその次のページに今渡南小学校のバックネットの対応前と対応後の写真がございましたので、参考にさせていただければと思います。学校施設のほうについては、既に対応済みということですよ。

それから、通学路を初めとした、いわゆる民間、個人の家ブロック塀についても早急に調べるようにということで、県を通じて依頼が来ております。それぞれ自治会の回覧を通じて、ブロック塀の点検を行いましょうという回覧も行っておりますけれども、これは個人の所有物のこともございますので、直ちに撤去命令とか、かわりに撤去するということはできませんので、建設部の建築指導課を中心に、今後順次市内のこういっ

たブロック塀を調査して、たてつけの悪いようなものであるとか、老朽化している、あるいは高さが法令違反、あるいは控え壁がないというようなものについては、個人にそれぞれ指導を行うということになっております。

この添付資料の最後のところに、ブロック塀の点検のチェックポイントということで、高さがどれだけとか、控え壁がどれだけとかいうものがございますので、参考に見ていただければと思います。以上でございます。

学校教育課長（三品芳則君） では、3点ほどお願いします。

いずれもお配りした資料にかかわるものでございます。

1点目は、中学校総合体育大会にかかわるものです。

中体連可児市郡大会、そして可茂地区大会は、一応予定どおり行われました。結果につきましてはお配りしてありますので、またごらんください。県大会は、各種目ごとに日程や会場は違いますが、7月下旬から8月上旬にかけて行われます。今年度は、東海ブロックの大会が岐阜県内各地で行われる予定になっております。可児市からも、県大会を勝ち抜き、東海大会に出場する学校が出てくることを期待しております。

2点目につきましては、特別支援学級における外国籍児童・生徒数についてです。

前回、お尋ねがあった点につきましてですが、総数、可児市内の特別支援学級には230名の子供たちが在籍しておるんですけども、その中で外国籍児童・生徒というのは、右側の外国籍と書いてある欄の数が総数でございます。合計で23名、国際学級が設置されているような学校の子供たちが特別支援学級に在籍というのが当然多くおるんですけども、ただ、一番下のところに支援の現状と書かせていただきましたが、国際教室へ通級している子供たちは特別支援学級に在籍しているということとはございませんので、日常的に通訳サポーターの支援が必要とされる子供たちが在籍しているわけではございません。通常は、学級担任の指導によるものだけになっております。ただ、どうしても活動において困り感があるときと、困る場合があるときには、通訳支援員を臨時的に特別支援学級へ見てもらうとか、そういう対応はどの学校もしております。

簡単ではございますけれども、以上でございます。

もう一つ、特別支援学級用のタブレットについてということで、またこれも資料が配付してございます。導入時には、予算要求の段階で30台を見込んでおりましたけれども、価格改定があったというようなことから、45台、全部で配付することができました。

活用している中身につきましては、ここにざっと書かせていただきましたが、繰り返しの学習であるとか、習熟のための練習に使うようなソフトを中心に活用しているというところがございます。ソフトの性質上、学習を深めていくとか、そういうところにはなかなか使いにくいものではありますけれども、個人の練習であるとか、習熟のためのという部分については大きな効果を上げているようです。

さらに担当者会の中でも、それぞれの活用法をまた考慮していきたいというふうに担当者も言っておりましたので、今後また見ていきたいなあというふうに思っております。

学校教育課からは以上でございます。

文化財課長（川合 俊君） 文化財課です。それでは、文化財課からは8月の予定2件と、机の上に置かせていただいた報告書等、3点についてお話しさせていただきます。

ます。

まず8月の予定として、先月の教育委員会会議で御紹介させていただきましたように、先週土曜日の、7月21日から9月30日までの期間、郷土歴史館で企画展「可児市発掘30年」を開催しておりますが、その関連講座として、8月5日と8月26日に文化財課職員等による講演会を開催いたします。

また、8月8日から9月21日までの期間、昨年度に引き続き、第7次の国史跡美濃金山城跡の主郭部分の発掘調査を実施します。

次に、報告書についてです。

1点目は、『大萱古窯跡群発掘調査報告書 - 弥七田古窯跡 - 』です。これは、平成27年度と28年度の2カ年をかけて発掘調査を実施した大萱古窯跡群のうちの弥七田古窯跡の調査報告書です。今後は、その前に発掘調査を行った牟田洞古窯跡、大萱窯下古窯跡を含めた、これらの発掘調査の成果を踏まえ、大萱古窯跡群の国史跡指定に向けて準備を進めていくこととなります。

2点目は、8月の行事予定のところでもお話ししましたが、昨年9月から10月にかけて発掘調査を行った第6次の国史跡美濃金山城跡の主郭部分の調査概要です。この発掘調査の成果につきましては、今年度に文化財課が策定する「史跡美濃金山城跡整備基本計画」に反映されることとなります。

最後に3点目ですが、これも行事予定でお話しさせていただきましたが、現在可児郷土歴史館で開催中の企画展「可児市発掘30年」の展示リーフレットになります。お時間ありましたらごらんください。

文化財課からは以上になります。ありがとうございました。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 失礼します。

2点お願いします。

1点目につきましては、先ほどからお話がありました戦国山城ミュージアムの入館者につきましてでございます。6月30日にリニューアルオープンをしまして、先週の19日までの間でございますけれども、6月30日土曜日が65名、また7月16日、先週の月曜日ですけれども、オープニングフェスティバルということで無料開放したその日が、交流館のほうでイベントも行いました関係上、233名ということもございまして、これまで平日につきましては、10日間で平均で15人の来館者、また土曜・日曜、祝日につきましては平均で65人という、そのうち高校生以下の子供さんにつきましては、平均10名というような来館者の状況でございます。先ほど、委員さんのほうからお話がありましたように、引き続き多くの方に見ていただくような工夫と、また内容の充実を今後とも図ってまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

続きまして、もう一点でございますけれども、人間国宝で可児市名誉市民であられませぬ加藤孝造先生からの作品の寄贈についてでございます。

本年度の当初予算の計上のときにも概略をお話しさせていただいておりますけれども、先生の作品につきまして、市に寄贈をいただけるというような申し出をいただきまして、より具体的な内容になったところでございます。寄贈品目につきましては、志野、瀬戸黒、黄瀬戸、唐津などの茶わん、花入れなど、71点というような内容でございます。それで、先生のほうに確認をさせていただきまして、8月の初旬を今予定しております

けれども、市のほうに贈呈ということで、贈呈式をさせていただくというような予定にしております。

その上で、今後につきましては、1点ごとの保存箱を市のほうで作成しまして、それに加藤先生による箱書きをしていただくということで、当初予算に計上させていただいておるところでございます。その上で、秋の企画展ということで郷土歴史館のほうに展示をしてみたいというようなことを思っておるところでございます。

以上でございます。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） 本年度より学校が2期制になりまして、夏休み前の給食を先週金曜日、7月20日をもって終了したところでございます。皆様のおかげをもちまして、本当に大きな異物混入とか事故もなく、提供できたかなというふうに思っております。感謝申し上げます。

本日から、給食調理員を初め、SPC関係の参入各社によります設備や機器、それから調理機器の清掃と、それから重点的な点検あるいは修繕という形で入っているところでございます。夏休み明けからも、しっかり衛生管理の行き届いた安全な給食ができるように努めて、そういった徹底をやっていきたいなというふうに思っております。以上です。

教育長（籠橋義朗君） 一通り報告していただきました。

委員さんのほうから、御質問、御意見ございましたらお願いしたいと思います。

教育委員（丹羽千明君） タブレットの報告ありがとうございました。

45台ということで、当初より多く導入していただいたということですが、やはり45台と聞くと多い感じはするんですが、16校に配付となると、今渡北小だと2台だということになります。土田小の特別支援の先生からは、大変活用しているというようなことも聞きましたので、有効性が確認されましたら、ぜひこれからタブレットの導入をまた考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

学校教育課長（三品芳則君） また学校のほうの状況も聞きながら、予算のほうも考えてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

教育長（籠橋義朗君） ほか、よかったでしょうか。

教育委員（生駒隆昌君） 今、タブレットの話が出ましたので、本当に45台というふうでありがとうございます。

あと、特別支援の外国籍の方の資料のほうもありがとうございました。230名在籍しておる中の1割ぐらいは外国籍ということでしたが、通訳とか、支援が必要ないということでしたので、ちょっと一つ安心というか、同じように生活ができているんだなあとというふうに認識しましたので、良かったです。

あと、タブレットを導入したということで、学校訪問でも各学校の先生方に言われたんですが、やはりタブレットを映し出すモニターというものが欲しいということをはなりの学校で言われましたので、今後タブレットをふやしていくということも一つですが、新しい課題として、モニターというか、これを映し出すものを設置していかなくちゃいけないという新しいことも出てきましたので、また今後考えていきたいと思っております。

あと、先般の共和中学校の少年の主張のほうの資料ありがとうございました。読ませていただきましたけど、本当に御嵩町が今置かれていることを入れながらも、やっぱり

環境に配備したというか、そういうものの主張だったので、非常に何かいいものなんだなあ、できれば、聞けるなら聞きたかったなあというような感想を受けました。以上です。

事務局長（村瀬雅也君） 皆さん、学校訪問していただいて、いろんな話があったと思います。これをまとめた形をつくりながら、また市長との懇談の中でも、そういったことでプッシュしていただくと、今後我々も予算等で頑張っただけでまいりますので、お願いしたいと思います。

教育長（籠橋義朗君） ほか、いかがでしょうか。

教育委員（丹羽千明君） ブロック塀の報告ありがとうございました。

それで、今渡南小の前を通りましたら、門柱のところには張り紙が両サイドに張って、登らないようにとか、近づかないようにと書いてあったんですが、あと二宮金次郎とか、その辺も含めて今後どうされるんですか。

教育総務課長（細野雅央君） 石の門柱があるのが、今渡南、春里、それから東明と、あと広見は昔の広見小学校にあったものが、中庭の真ん中にどんとあるんですけど、そういったものについては全部撤去します。撤去するまでの間、きょう今この時間に地震が来て倒れるかもしれないので、近づかないようにという注意喚起をしておりますが、一応全部撤去して、そのかわり何もなくなると、何々学校という表示がないといけないので、ちょっとした看板的なものを、門柱にかえて設置する予定です。中には、その門柱を有効活用したいというような学校もあるみたいですけど、それは各学校と協議しながら、いずれにしても立った状態で放置しておくということはありません。

教育委員（丹羽千明君） わかりました。

教育長（籠橋義朗君） 思い入れのある部分があるので、合意しながらやっていくと。

ほか、よかったですでしょうか。

教育委員（生駒隆昌君） 給食センターのほうですけど、本当に事故もなく、給食をずうっと出していただいてありがとうございます。本当にことは、ノロウイルスだったりとか、コバエもありましたし、いろんな意味で、食というものに本当に危機管理が必要な時期になっておったのに、そういう中で本当にずうっと提供していただきましたし、先ほども言いましたが、学校が終わる最後の日まで給食を出していただいたということで、保護者の方からもすごい感謝がありましたし、こういう暑い時期で、ちゃんと栄養がとれるものを子供たちに与えるということが、やっぱり非常に難しい環境にはなっておるので、それを子供たちにやっていただけたということは本当にありがたいことだと思いますので、またこれからも本当に事故のないように、夏休み中に点検していただいて、また安全な食をつくっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） 一部食材が提供できなかったというふうなことがあったんですが、ハード的なものはもちろんなんですけれども、やっぱり調理員の質的な問題も大事な要素でございますので、調理員の研修も、夏休みに入って予定もしてございますし、本当に意識を改革することもやっていきながらということで、

ハード・ソフト両方の面で本当に安全でおいしい給食をというふうに思っております。学校のほうにも、食の指導ということで、栄養士を中心に、年齢に応じて考え方とか、そういうこともやっぱり変わってきますので、それに応じた指導も今後は重点的にやっていきたいなあということを思っております。

いろんなところで、いろいろ給食のことも話題になっておりますので、私たちのわからないところも、知らないところも若干あると思いますので、委員さんのほうからも、こんなところがいいよというようなところがあったら、ぜひ教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

教育長（籠橋義朗君） ほか、よかったですよ。

教育委員（星野京子君） 郷土歴史館のほうから、人間国宝の加藤孝造さんから71点もの寄贈をしていただくということで、可児は美濃桃山陶の聖地ということでもありますし、大変可児の自慢というものがたくさんふえるということで、とても喜ばしいことかなあと思えます。また、贈呈式とかありますし、きっと企画展やら、あると思うんですけども、一つ一つ箱書きということで、大切にしていっていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） お話のとおり、大事に引き取らせていただいて、活用していきたいというふうに考えております。

教育委員（星野京子君） よろしくお願ひいたします。

教育長（籠橋義朗君） ほかは、ございませんでしょうか。

教育委員（伊藤小百合君） 1つだけ。

先ほど給食センターの話があって、一部食材がちょっと提供できなかったということで、刃物の破片が混入しているかもしれないということで食材が提供されなくて、帰ってきて子供から話を聞いたら、やっぱり1品足りないということで、正直物足りなかったという、子供の正直な感想なんですけれども、ただ、やっぱり安全面で、提供したことによって誰かが傷ついたりとか、そういうことがなかったという点ではよかったですと思えますので、やはり安全に、いつもしていただいているとはもちろん思いますが、特に配慮していただいて、これからも子供たちの成長に役立てるような食事をつくっていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） 本当におっしゃるとおりで、子供たち、本当に毎日の給食を楽しみにしていただいているんだなあ最近つくづく思えます。通常の年だと、汁物というのは結構残っているんですが、ことしの夏は本当にこんな暑さで、子供たちも水気が欲しかったり、塩分が欲しいのかなあということで、汁物の残渣が本当に少なくなってきました。子供たちも正直だなあというふうに思えますし、当然のことですけれども、そういった安全の確保ということは、先ほども申しましたけれども、夏休みの期間でもう一度調理員、職員のほうで洗い出しをして、危険なことはないかというようなところも再確認をしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

教育長（籠橋義朗君） ほか、よかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の議題に移りたいと思えます。

委員からの提案協議事項

教育長（籠橋義朗君） 委員からの提案協議事項についてに入ります。

提案協議ございますでしょうか。

教育委員（生駒隆昌君） 先ほど、冒頭にもちょっとお話しさせてもらったんですが、やっぱりいろんな事案、熱中症も含め、今のプールの利用も含め、いろんな危機管理の体制というものが、今本当にいろんなところで問題になっておるので、一度、そういったものも教育委員会として、どういうふうな危機管理を持っているかということ、これを議題に上げていただいて、こういった場合はこういうことに対応していくとかということ、一度お話ができる機会があったらなあというふうに思いますので、またそういった時間があるときにやっていただきたいと思います。以上です。

教育長（籠橋義朗君） 教育委員会の中でいろいろな危機管理のマニュアルがありますので、そう言われてみれば、一括して皆さんにこれはこう、これはこうということとは言ってないかなあということをおもいましたので、じゃあまたまとめ、危機管理についての対応のマニュアルというか、基準というか、その辺をちょっと集めて、教育総務課長、ちょっと機会を見つけてお知らせしてください。

ほかはよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

その他

教育長（籠橋義朗君） それでは、ないようなので、次のその他に入ります。

次回の日程等です。

教育総務課長（細野雅央君） 次回、8月につきましては8月20日、時間が午前8時45分ということをお願いします。場所は、きょうと同じ4階の第3会議室でございます。よろしくをお願いします。

それから9月ですが、時期的にいけますと、9月24日になるんですが、この24日は振りかえ休日ですので、できれば翌日、25日はどうでしょうか。

教育長（籠橋義朗君） その日は庁議がある。

教育委員（生駒隆昌君） 26日、2時からなら大丈夫なんですけど。

教育総務課長（細野雅央君） 26日水曜日の2時。

丹羽さん、どうですか。

教育委員（丹羽千明君） はい、大丈夫です。

教育総務課長（細野雅央君） 星野さんは。

教育委員（星野京子君） 大丈夫です。

教育総務課長（細野雅央君） 伊藤さんは。

教育委員（伊藤小百合君） 大丈夫です。

教育総務課長（細野雅央君） それでは、9月26日水曜日の2時からということで、お願いします。例年9月は、議題はそんなにありません。要保護・準要保護と、ちなみに、平成28年度はいわゆる当時の公民館の地区センター化の説明、それから平成29年度は今渡南小のキッズの説明がありましたが、特段説明等がなければ、要保護・準

要保護だけになると思われます。

教育長（籠橋義朗君） それでは、そういうことでよろしくをお願いします。

ここで休憩に入りたいと思います。10時20分に再開しますので、よろしくをお願いします。

（文化財課長、郷土歴史館長、学校給食センター所長退席）

休憩 午前10時07分

再開 午前10時20分

教育長（籠橋義朗君） 時間となりましたので、会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

教育長（籠橋義朗君） では、ないようですので、これにて全ての議題は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時00分